

性能評価手数料一覧表

ハウスプラス確認検査株式会社

区分	評価対象	加熱時間	手数料(円)	該当条文	
耐火構造	非耐力壁	30分	1,030,000	法第2条第七号	
		1時間	1,080,000		
	耐力壁	1時間	1,430,000		
		90分	1,460,000		
		2時間	1,490,000		
準耐火構造	非耐力壁	30分	1,010,000	法第2条第七号の二 法第21条第1項	
		45分	1,080,000	法第27条第1項	
		1時間	1,160,000	令第112条第2項 法第21条第1項 法第27条第1項	
		75分	1,187,500	法第21条第1項 法第27条第1項	
		90分	1,219,000		
		105分	1,250,500		
		2時間	1,282,000		
		135分	1,313,500		
		150分	1,345,000		
		165分	1,376,500		
	3時間	1,408,000			
	耐力壁	30分	1,370,000		法第2条第七号の二 法第21条第1項
		45分	1,430,000		法第27条第1項
		1時間	1,490,000	令第112条第2項 法第21条第1項 法第27条第1項	
		75分	1,557,500	法第21条第1項 法第27条第1項	
		90分	1,589,000		
		105分	1,620,500		
		2時間	1,652,000		
		135分	1,683,500		
		150分	1,715,000		
		165分	1,746,500		
	3時間	1,778,000			
	軒裏	30分	1,010,000		法第2条第七号の二 法第21条第1項
		45分	1,080,000		法第27条第1項
		1時間	1,160,000	令第112条第2項 法第21条第1項 法第27条第1項	
		75分	1,197,500	法第21条第1項 法第27条第1項	
		90分	1,229,000		
		105分	1,260,500		
		2時間	1,292,000		
		135分	1,323,500		
		150分	1,355,000		
		165分	1,386,500		
3時間	1,418,000				
防火構造	外壁(非耐力)	30分	1,010,000		法第2条第八号
	外壁(耐力)		1,370,000		
	軒裏		1,010,000		
準防火構造	外壁(非耐力)	20分	1,010,000	法第23条	
	外壁(耐力)		1,370,000		
防火設備 (特定防火設備)		10分	950,000	法第61条、令第112条第11項	
		20分	950,000	法第2条第九号の二ロ 法第61条	
		30分	960,000	法第61条	
		40分	970,000	法第61条	
		45分	970,000	令第114条第5項	
		50分	980,000	法第61条	
		1時間	990,000	令第112条第1項 法第61条	
		75分	1,000,000	法第61条	
		90分	1,020,000		
		105分	1,040,000		
		2時間	1,050,000		
20分	1,170,000	令第129条の2の5第1項第七号ハ			
45分	1,190,000				
1時間	1,210,000				

※：性能評価試験が不合格になった場合、性能試験の料金に切り替えます。

その場合、打合せ費用として30,000円申し受けます。

※：大臣申請の際、分割申請となる場合は、事務手数料として分割数×20,000円を申し受けます。

【試験体製作関係】

1. 試験体製作時には、原則として当社職員が立会います。

立会い費として1人当たり下記の金額を申し受けます。(交通費は別途必要です。)

半日 35,750円 1日 71,500円

2. 試験体製作のご依頼に対しては、製作費用に対して5% (下限 55,000円、上限 88,000円) の事務手数料を申し受けます。